半導体漫遊記 ⑰

湯之上隆

東芝メモリ独禁法リスク回避方法

東芝自ら上場取りやめよ

東芝の取締役会は9月20日、米ファンドのベインキャピタルを中心とする「日米韓連合」に東芝メモリを売却することを決議し、9月28日にベインの連合と正式に売却契約を締結した。そして、東芝は10月24日に臨時株主総会を開催し、東芝メモリの売却について、株主から承認を得た。

これで、昨年末に米原子力事業で巨額損失が発覚して以降、メモリ事業の売却を巡って、もめにもめていた東芝の騒動が、一つの山を越えたと言える。

しかし、2018年3月末までに、東芝メモリの売却が完了しなければ、債務超過を回避することができない。そうなると、東芝は2年連続で債務超過となり、東証から退場を命じられることになる。

東芝が上場を維持するためには、米ウエスタンデジタル（WD）との訴訟問題、および、各国司法省における独占禁止法の審査の問題をクリアする必要がある。

この中でも、最低6カ月かかると言われている独禁法の審査の問題は深刻である。というのは、特に中国における審査は時間がかかる。その上、中国には、3月29日に行われた東芝メモリの1次入札の際に、経済産業省から外為法違反を突き付けられたため、紫光集団が応札を取りやめた経緯がある。つまり、中国は、日本政府に対して、恨みがあるのである。

それ故、中国は、独禁法の審査にわざと時間をかけてくるかもしれないし、審査の結果、「NO」を突き付けてくるかもしれない。そのどちらが起きても、東芝は18年3月末までに東芝メモリを売却することができず、上場廃止が決定してしまう。

18年3月末まで、もう既に6カ月を切っている。筆者は、独禁法の審査が間に合わないのではないかと思う。

従って、この問題は、WDの訴訟問題よりも、深刻である。

東芝関係者には、「中国の独禁法の審査が間に合わなくても、上場廃止にはならないように、国が何とかしてくれるさ」などと、能天気なことを言う者もいる。冗談ではない。そんなことをすれば、東芝も、東証も、日本政府も、世界の信用を失うのは明らかである。では、どうしたら良いのか？

筆者は、東証から退場を命じられる前に、つまり、18年3月末より前に、「東芝が自主的に上場を取りやめること」が最善の策ではないかと考える。

東証から退場を命じられて上場廃止になることに比べれば、東芝が自らの意思で上場をやめることの方が、世間は東芝をポジティブに評価するだろう。そして、その場合、東芝は、営業利益の約9割を稼いでいる東芝メモリを売却する必要が無くなる。幸い、東芝メモリは今後も毎年数千億円の利益を上げ続ける見込みである。従って、5千億円程度の債務超過は数年で解消できる。その後、東芝は、再び上場すればいいのである。

そもそも、15年に粉飾会計を起こしたときに、東芝は上場廃止になるべきだったのだ。東芝は、そのけじめをつけずに、今日に至っている。東芝は、いったん、上場を取りやめ、一から出直すべきである。それが、東芝が被るダメージを最小限にする最良の方法であると筆者は考える。

（微細加工研究所・所長）

東芝は自ら上場を取りやめ、一から出直せ